

共同研究等費用負担変更の適用時期について

共同研究の申込日が令和6年4月1日以降の共同研究及び共同研究講座については、間接経費比率を従来の10%相当額から30%相当額に改め、原則として新たな費用負担を適用させていただきます。適用時期についてのイメージ図は以下のとおりとなります。

